

## 委託の目的

阿佐ヶ谷駅北東地区においては、小学校の移転改築や道路基盤整備等の実現に向けたハード面の事業が進められています。一方、本事業についてはこれまで疑問の声などもいただいていたことから、区では令和5年8月に開催した「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりを振り返る会」を皮切りに、出来る限りの情報開示に努めるとともに、区民との対話の場を設けてきました。その結果として、阿佐ヶ谷地域全体のまちづくりに関する新たな対話の場として【あさがやまちづくりセッション】が今年度からスタートすることとなりました。

今後、阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりを進める上では、創出される緑地・公共空間（民有地を含む）の維持・管理や活用、にぎわいの創出などについて、区・区民・事業者などの公民の幅広い関係者が議論・協働していくことが重要です。これを、区も含めた本エリアの関係者で構築する【エリアプラットフォーム】という場で行っていくとともに、この**エリアプラットフォーム**と、より幅広い方々に参加いただく**あさがやまちづくりセッション**との間でコミュニケーションを図りながら、区民の本エリアにおける取組への理解を促進し、地区内外の住民相互の信頼関係の構築を図っていきます。

このような経過を踏まえ、エリアの将来像、その実現のための方策や実施体制を**取組方針（未来ビジョン）**として策定することとし、その策定支援を委託します。また、委託の中で、**あさがやまちづくりセッション**（テーマ：阿佐ヶ谷駅北東地区におけるエリアマネジメント）の企画・運営に加え、**エリアプラットフォーム・あさがやまちづくりセッション**間での情報共有も実施することとします。

## 言葉の定義 出典：国土交通省HP

### エリアマネジメント

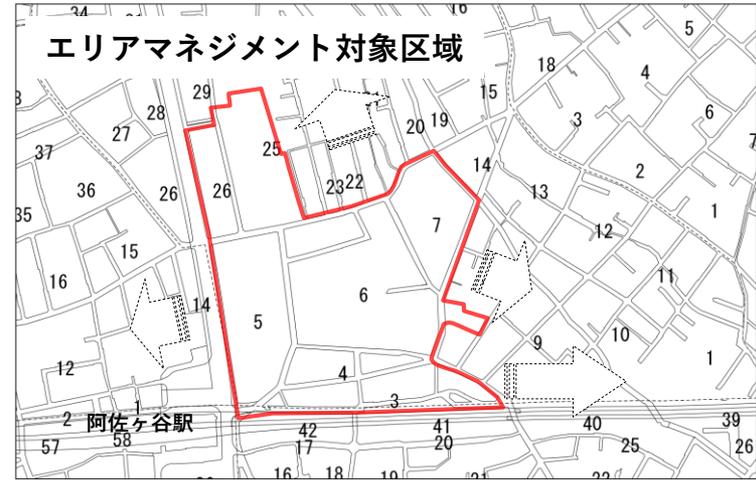
地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業者・地権者等による主体的な取り組み

### エリアプラットフォーム

行政をはじめ、まちづくりの担い手であるまちづくり会社・団体、まちづくりや地域課題解決に関心がある企業、自治会・町内会、商店街・商工会議所、住民・地権者・事業者などが集まって、まちの将来像を議論・描き、その実現に向けた取組（＝まちづくり）について協議・調整を行うための場

\*阿佐ヶ谷駅北東地区においては、地域の地権者・事業者である櫻興産株式会社、社会医療法人河北医療財団のほか、寺社関係者、新進会商店会関係者、地域住民などが構成員となっています。

今後の募集や活動への参加については、本委託中の実施体制の検討や情報発信の中で検討していきます。



## 区から委託を受けた事業者の主な取り組み

- 未来ビジョンの策定支援
- あさがやまちづくりセッション（エリアマネジメントの回\*）の企画・運営
- エリアプラットフォーム・あさがやまちづくりセッション間での情報共有
- 情報発信

### エリアプラットフォーム

区及び北東地区の地域関係者が議論・協働する場

### あさがやまちづくりセッション

区が主催する、幅広い区民の方のご意見を伺う場

\*エリアマネジメントの回以外については、令和7年度末までにテーマ自由型・指定型（杉一小等）を含めて12回程度開催予定

## 令和2年度以降

公民連携まちづくりに関する検討開始  
阿佐ヶ谷駅北東地区エリアマネジメント推進懇談会発足  
エリアプラットフォームの構築

## 参考：本地区におけるこれまでのエリアマネジメント活動



仮囲いアートワーク  
「木と石ころ」



防災についての  
意見交換会

## 令和6年度

エリアプラットフォームの設立

## 本委託内容の範囲

- エリアプラットフォームにおける意見交換のための企画運営
- 地域の現状分析
- エリアの目指す将来像を実現するための取組の事業手法や実施体制などの検討支援

### < 具体的な取組の想定 >

緑や樹木等の維持管理や保全活用・公共的空間の活用・  
地域が連携した防災活動・地域の歴史文化の継承・  
大規模敷地における外構等の景観整備など

令和7年4月開催予定  
テーマ：未来ビジョン骨子案

### あさがやまちづくりセッション

(テーマ：阿佐ヶ谷駅北東地区エリア  
マネジメントの回) の企画・運営

令和7年度中開催予定  
テーマ：未来ビジョン案

### あさがやまちづくりセッション

(テーマ：阿佐ヶ谷駅北東地区エリア  
マネジメントの回) の企画・運営

あさがやまちづくりセッション (左記以外のテーマの回) にも参加して情報収集を行い、エリアプラットフォーム・あさがやまちづくりセッション間の情報共有を図る。

情報発信

令和7年度末 (想定)

公民連携まちづくりの取組方針 (未来ビジョン) の策定

令和8年度以降

公民連携まちづくりの取組方針 (未来ビジョン) に基づく取組の実施

これまで

これから